

平成23年度国立大学法人金沢大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】

<学士課程>

- ・ 入学者受入方針、教育課程編成方針及び学位授与方針を公表し、学生募集を展開する。
- ・ オープンキャンパス、高等学校との懇談会、進学説明会、大学見学会、出張講義及び高大連携講座等を活用して、入学者受入方針に沿った学生募集を展開する。
- ・ 平成22年度までの入学者選抜方法及び入学者選抜結果を踏まえて、平成26年度入学者選抜方法を決定し公表する。

<大学院課程>

- ・ 平成24年度大学院改組に向けて、新たな入学者受入方針を周知し、社会人・留学生入学者の増加を図るため、大学院説明会の開催等の広報活動を更に充実する。

【教育課程】

<学士課程・教養教育>

- ・ 平成22年度の検討結果に基づき、環境・ESDリテラシープログラム、英語国際コミュニケーションプログラム及び英語ステップアッププログラムを開設する。また、共通教育特設プログラム検討WGを中心に、現代的な教養に関する科目の一つとして健康・自己管理プログラムにパッケージ化される科目の選定及び到達目標について検討する。
- ・ 平成22年度に開講した情報処理基礎の教育実践結果並びに教育内容及び教育方法の検討結果に基づき、教材及び授業内容を改善し実施する。
- ・ カリキュラム調整委員会の下での言語科目企画部会及び基礎科目企画部会を中心に、これらの科目体系の整理、適切な年次配当及び適正コマ数について原案を策定する。

<学士課程・専門教育>

- ・ 平成22年度に立案した分析方法により、平成24年度に学域学類制への再編成果を分析するため、各種データを収集する。
- ・ 学類1～3期生の入試学力と学士教育到達度（GPA）のデータを収集し分析する。
- ・ 学域学類制の実質化に向けて、各学域・学類の教育課程編成方針を明確にするとともに、当該方針を教育プログラムとして具体化する。
- ・ 過去3年間の教育実践を基に、学域共通科目の改善課題を抽出する。各学域・学類の専門基礎科目（学域共通科目、学類共通科目等）と学類専門科目とのつながりを図示したカリキュラム・ツリーを作成し、科目群の系統性を明確にする。
- ・ 学士課程（専門教育）において、環境・ESDに関連する文理融合型副専攻について検討する。
- ・ 平成22年度に開発した環境・ESDリテラシープログラムを学士課程（教養教育）において開講する。あわせて、環境問題に関する見識を備えた人材を育成するため、里山関係を中心とした新規科目の開設及び既存科目の充実を検討する。また、大学院博士前期課程において、環境・ESDに関連する共通科目の新設について検討する。

<大学院課程・博士前期課程及び修士課程>

- ・ 平成22年度に策定した教育課程編成方針に基づき、教育プログラムの編成、科目の設定、履修モデルの作成等の作業を進める。

- ・ 区分制大学院の博士前期課程においては、平成 22 年度に設定した科目に基づき、平成 24 年度大学院改組に向け、カリキュラムの実施準備を進める。

<大学院課程・博士後期課程及び博士課程>

- ・ 平成 24 年度に改組予定の区分制大学院の博士後期課程においては、平成 22 年度に設定した科目に基づき、改組に向け、カリキュラムの実施準備を進める。

<専門職大学院課程・法務研究科>

- ・ 標準コース及び短縮コースそれぞれの出願者数、受験者数、合格者数及び入学者数に基づき、定員削減の効果を検証する。
- ・ 修了者の質の保証という目的に照らして、平成 22 年度に実施したカリキュラム改正の効果及び問題点を検討する。
- ・ 少人数教育の充実という目的に照らして、授業方法を検討する。
- ・ アドバイス教員制度を実施するとともに、効果及び問題点を検証する。
- ・ 「完全未修者」の教育の在り方の検討を踏まえ、教育方法及び授業方法の改善に取り組む。
- ・ 進級に当たり GPA による総合評価を行うとともに、成績評価基準に基づき厳格な成績評価を実施する。

【教育方法】

<学士課程>

- ・ 平成 22 年度の調査結果を踏まえ、各学域・学類及び共通教育各グループにおいて、授業の形態や授業における教育方法を工夫、改善及び多様化する方策を検討する。
- ・ 平成 22 年度に整理した課題を踏まえて、TA を活用した少人数教育を拡充する方策を検討する。
- ・ FD 研修会を開催し、TA の制度について検討する。
- ・ アドバイス教員による学生の履修計画の指導に資するよう、単位充足度把握システム（アドバイス教員が担当学生の単位修得状況を把握できるシステム）を一部の学類で試行的に導入し、検証を続ける。
- ・ 各学類においてアドバイス教員制度の現状を踏まえ、同制度の改善に向け検討する。

<大学院課程>

- ・ 複数指導教員体制を維持し、推進する。
- ・ 平成 22 年度の検討を踏まえ、平成 24 年度大学院改組に向け、留学生に対する英語による授業実施のための準備をする。

【成績評価】

- ・ 各学類の学力の目標を学位授与方針として具体化する。
- ・ 平成 23 年度入学者等に対し、各研究科の学位授与方針を周知する。また、平成 24 年度大学院改組に向けて、平成 24 年度入学者に対する学位授与方針を定める。
- ・ 各研究科は、シラバスで示す成績評価基準により厳格な成績評価を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【教職員の配置】

- ・ 平成 22 年度に策定したアカンサスポータルに関する基本計画を実行する。
- ・ 定期的に FD 研修会及び SD 研修会を開催する。また、研修会参加者へのアンケート調査を行い、FD 研修会及び SD 研修会の継続的な改善に資する。
- ・ 学生系職員が FD 研修会に参加しやすい環境を整備する。

- ・ 「金沢大学における FD 活動指針」に基づき、各部局等は FD・SD 活動の実施内容等を点検し、FD 委員会は、点検結果に基づき、必要に応じ、FD・SD 活動の改善のための適切な措置を講ずる。

【教育環境の整備】

- ・ アカサポータルで使用できる教材の利用促進のため、既存のコンテンツの周知・広報を強化する。
- ・ アカサポータルの利用促進を図るため、種々の調査を行うとともに、アカサポータルを ICT 教育に活用するための研修を行う。

【教育の質を改善するためのシステム】

- ・ 在学生の学力向上を図るため、卒業時における学力達成度を評価するシステムの開発に着手する。
- ・ 教員の教育能力の向上を支援するシステムとしての「金沢大学における FD 活動指針」に基づく PDCA サイクルに沿った取組を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【学生への学習支援，生活支援】

- ・ 平成 22 年度に制定した奨学・奨励制度（金沢大学学生特別支援制度）を実施する。
- ・ 平成 22 年度に本学独自の財政支援制度の主たるものとして導入し実施した授業料免除実施の基本方針に基づき、経済的に困窮している学生及び大学院生に対する財政支援を実施する。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援の充実を図る。
- ・ 学生相談連絡会の下で、学生相談担当者等の連携を全学的に進め、学生の修学支援及び生活支援を行う。
- ・ 学生生活調査を実施してその結果を分析し、各部局に周知する。
- ・ ラーニングコモンズを活用しながら、多様な学生ニーズに合わせた学術情報リテラシー講習会を開催する。
- ・ 環境学教育を支援する環境学コレクションの充実を図り、学生用図書、就職支援図書及び留学生用図書についても継続して整備を行う。

【障がいのある学生に対する配慮】

- ・ 障がい学生支援委員会において、施設整備を含め、学生の障がいの種類に応じた支援策を検討し、必要なものから実施する。
- ・ 障がい学生支援委員会が、学生の障がいの種類に応じた教職員向けの研修を行う。

【キャリア形成支援】

- ・ キャリア形成支援委員会で「キャリア形成科目」を再構築し、共通教育の中に 4 年一貫のカリキュラムとして位置付ける。
- ・ 就職支援室は、キャリア形成支援委員会及び各研究科と連携して、大学院生も対象とした各種ガイダンス等を実施する。
- ・ 就職支援室は、各学域・学類及び各研究科と連携して、求人検索システム、進路報告システム及び就職カルテシステムを活用した、きめ細かい就職相談を実施する。
- ・ 就職支援室は、平成 22 年度の検討結果を踏まえ、早期の進路意向調査及び未内定者の個別就職相談を実施する。また、教職員の就職支援への積極的な参加を促すため、種々の就職に関する情報を提供する。

【外国人留学生の受入れ及び支援】

- ・ 現地における学生募集及び選抜試験を実施する。

- ・ 協定校との新たな留学生交流プログラムを検討し、可能なものから実施する。
- ・ 新たな短期留学プログラムであるショートセメスタープログラム（日本語及び英語で授業が提供されるプログラム）を実施するとともに、金沢大学短期留学プログラム(KUSEP：日本語教育及び英語による1年間の特別プログラム)の改革案の検討を進める。
- ・ 総合日本語コースにおいて、教育効果を高めるための取組を実施するとともに、全学向けビジネス日本語教育講座（1.5年コース）第1期を開講する。
- ・ 国際交流団体と連携し、外国人留学生及び留学生家族への日本語学習支援等を実施する。
- ・ チューターの質を向上させ、外国人留学生の受入れ、教育及び生活の支援を充実させるため、チューターオリエンテーションへの参加を徹底させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点研究プログラムや政策課題対応型研究等、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進する。
- ・ がん進展制御研究所は、「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」としての運営を開始し、「転移・薬剤耐性」の克服を目的とした研究を展開する。
- ・ すべての研究域において研究域附属研究センターを設置し、研究プロジェクトを推進する。
- ・ 先進的研究拠点のシーズを形成するため、平成22年度に採択した少数の研究者で構成される研究プロジェクトチームを更に絞り込み、そのプロジェクトチームにおける研究に対して支援を行う。
- ・ 能登オペレーティング・ユニットを活用し、能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進する。
- ・ 科学研究費補助金等の競争的研究資金獲得方策を組織的に実施する。
- ・ 平成22年度に創設し実施した人文社会科学系学術図書出版助成を引き続き実施する。また、その制度に加えて、分野ごとに学術論文数を増加させる方策を検討する。
- ・ 平成22年度に策定し実施した、学内公募の若手研究者シーズ発表会を引き続き実施し、本学のシーズを企業に発信するとともに、企業のニーズを把握し、それに合致した研究者とのマッチングを図る。
- ・ 知的財産権の権利化及び活用を推進するため、補償時期を変更するなど補償制度を改善するとともに、知的財産啓発活動を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 優秀な若手人材を育成するため、平成22年度の検討結果を踏まえ、若手研究者の科学研究費採択支援等若手研究者育成のための方策を実施する。
- ・ 優秀な若手人材を確保するため、平成22年度の検討結果を踏まえ「金沢大学テニユア・トラック制度」を定着させる方策を検討する。また、学位取得後の若手研究者の多様なキャリアパスの一つとしてリサーチ・アドミニストレーター（RA）制度を試行すると同時に、RAを活用した若手研究者の研究支援のための方策について検討する。
- ・ 平成22年度の検討結果を踏まえ、重点研究経費の海外共同研究制度を活用し、若手研究者の海外派遣を推進する。
- ・ 学問分野及び学問領域の特性に即した形で、設置可能な部局からアドバイザーボードを設置する。

- ・ これまでの女性研究者支援策の実施状況を踏まえ、過去3年間の事業効果を検証する。
- ・ 女性研究者の登用・養成計画を引き続き検討する。
- ・ 平成22年度に行った共用研究スペースの点検・評価を踏まえ、全学共用研究スペースの適切な配分及び運用を行うための諸制度の検討を行い、全学共用研究スペースの確保及び配分を調整する権限を付与した組織を設立する。
- ・ 設備整備に関するマスタープランに基づき、研究設備を整備する。
- ・ 電子ジャーナルの利用実績（ログ）の分析を行いながら、タイトルの選定基準を策定する。
- ・ 金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）による情報発信基盤整備の一環として、本学の学位論文の電子化を開始する。また、研究支援機能を強化するため、平成22年度に統合データベース化した教員情報データベース及び国立情報学研究所の研究者リゾルバと金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）との連携を実現する。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界、行政機関及び地域の大学と一体となった医商工連携産業・農商工連携産業創出活動を推進する。
- ・ 平成22年度に検討の上構築した仕組みを活用して、イノベーション創出における技術的課題及び制度的課題を抽出し、その解決策を取りまとめる。
- ・ 包括協定等を締結している地方自治体及び金融機関と連携を密にし、地域社会の課題解決及び活性化並びに地域再生に係る事業を実施する。
- ・ 平成22年度に設置した「地域医療がん内科学・糖尿病学講座」等の5寄附講座を中心に、地域医療再生計画に参画する。
- ・ 環境・ESD関連科目の充実について検討する。
- ・ ユネスコスクールの推進に向けて、関連大学との情報交流や連携を促進する。
- ・ 大学コンソーシアム石川のポータルサイト（UCIポータル）の積極的な利用を促進する。
- ・ 平成22年度に構築した「教員情報データベース」の運用を開始し、データベースに蓄積した情報を教育・研究に関する広報等に活用する。
- ・ 地域住民の健康増進を図るため、啓発活動、公開講座等、健康増進に関する活動を継続的に実施する。

（2）国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 日本人学生と外国人留学生とが共に学ぶジョイントクラスの拡充を図る。また、「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」により、日本人学生と中国人・韓国人の留学生とが共に学ぶジョイントクラスを新設する。
- ・ 外国人留学生の受入れに対応した外国語による授業や特別の教育プログラム等を実施する。
- ・ 大学院課程において、環境分野における英語による授業を実施する。
- ・ 学生の海外派遣の増加に向けた施策として、海外の大学との単位互換制度について検討する。
- ・ 海外の協定校との多様な海外留学プログラムを実施する。
- ・ 平成22年度の分析結果を基に、外国人教員雇用増加のための方策を検討する。

- ・ 外国人教員の職務及び生活を適切にサポートする体制について引き続き検討し、対応可能な事項から実施する。
- ・ 既設の海外分室（リエゾン・オフィス）を海外入試の場とするなど、その活用を推進するとともに、必要に応じて海外分室の新設を検討する。
- ・ 交流協定校等の海外の大学等と共同研究等の交流を推進する。
- ・ 交流協定校等の海外の大学等と学生交流を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域連携クリニカルパスの運用を拡大する。
- ・ 寄附講座「地域医療教育学」の活動を継承する組織について検討する。
- ・ 地域医療に関する医学教育の充実策を検討し、可能なものから実施する。
- ・ RCA（根本原因解析）ワークショップを実施する。
- ・ 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムの在り方を検討し、基本方針を作成する。
- ・ 主として、がんや脳科学分野の橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）が円滑に推進できるシステムの確立を図る。
- ・ 技師のキャリアアップのためのシステムを構築する。また、看護師・技師の専門認定資格取得を推進する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 学校教育学類・附属学校園研究推進委員会を中心として、実証的連携研究を推進する。
- ・ 学級編制に関する平成 22 年度における検討結果を取りまとめて、改革・改善計画を作成する。
- ・ 学校教育学類と附属学校園が連携協力して、教員養成の在り方の改善策について引き続き検討するとともに、これまでの検討結果を取りまとめる。
- ・ 石川県教育委員会と相互に有益な連携の在り方について引き続き協議を行う。
- ・ 地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、学校教育学類と石川県教育委員会との連携事業に附属学校園教員を派遣するなど、試行的に参画する。
- ・ 「教育モデル校」として地域の教育界に貢献していくための方策を引き続き検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 人間社会環境研究科、自然科学研究科及び医学系研究科の改組について必要な準備を進める。
- ・ 医学類における編入学者に対する教育の充実を図るため、編入学の入学年次を3年次から2年次に変更し、収容定員を5名増員する。
- ・ 特色ある研究拠点を形成するため、研究域附属研究センターに大学戦略枠を用いて常勤教員を配置する。
- ・ 教育・研究に携わるセンター等においては、活動及び運営についての点検評価結果に基づき、法人により改組又は再編の必要性があると判断された場合、その計画の検討を行う。
- ・ がん進展制御研究所は、共同利用・共同研究拠点としての活動を安定的かつ継続的に推進するため、特任助手2名を配置する。
- ・ がん進展制御研究所は、研究に関する自己点検評価を行う。

- ・ がん進展制御研究所は、平成 22 年度の研究に関する自己点検評価結果を踏まえ、共同利用・共同研究拠点としての研究体制及び運営体制の充実を図る。
- ・ がん進展制御研究所は、共同利用体制の充実を図るため、共同利用に供する設備の整備を行う。
- ・ キャリアパス検討WGの意見を踏まえ、キャリアパスの制度設計を進める。
- ・ 専門職として採用する職種、求めるスキル、選考方法、将来（キャリアパス）等について、平成 22 年度に把握した事務部のニーズを踏まえ、引き続き検討する。
- ・ 全学ポータルを活用した研修支援に関するコンテンツ作成について検討する。
- ・ 教員評価を実施する。
- ・ 教員評価結果の活用方策について引き続き検討する。
- ・ サバティカル制度の実施に向け、制度の具体的な事項を策定する。
- ・ 「情報化推進室」を設置し、情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 組織部会 WG の検証結果を踏まえ、可能な部署から事務組織の再編を行う。
- ・ 北陸地区の国立大学法人間の連携により、物品購入、人事交流及び職員研修を共同して実施する。
- ・ 業務の外部委託について検討し、可能なものから実施する。
- ・ 新財務会計システム及び予算執行支援システムの設計等を検討し、仕様を策定する。
- ・ 標準共済システムに人事データを連携させ、運用を開始する。また、大学経営情報データベースの基本構想を検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部研究資金の獲得額の増加につなげるため、インセンティブ配分額を増額する。
- ・ 同窓会を介して卒業生との連携を推進する。また、企業を始めとして基金の応援団組織（企業内同窓会等）の設立を促進する。
- ・ 活用可能な資産について、収入源となる事項と方策を検討し、可能なものから実施する。
- ・ 患者に直課可能な薬品及び材料の範囲を、平成 22 年度の調査に基づき検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき 1 年間延長となった人件費削減計画を実施し完了させる。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 経費抑制可能な業務について検討し、可能なものから実施する。
- ・ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、廃棄物の再資源化を推進する。
- ・ 節約プロジェクトにおいて、「経費節減の PDCA」を実行することにより、経費節減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産の有効活用を推進する方策を検討し、実施可能なものから運用を開始する。
- ・ 資産の効率的な運用を目指して学内・学外共同利用促進の方策を検討し、可能なものから実施する。
- ・ リサイクル掲示板の活用等により物品の有効利用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 評価データベースを整備するため、データ項目を整理する。
- ・ 平成 22 年度に策定したガイドラインに基づき、自己点検評価を実施する。
- ・ 評価結果を活用した PDCA サイクルを確立するために平成 22 年度に設置した企画評価会議において、企画立案及び自己点検評価を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ポータルサイト、教員情報データベース等を活用し、ホームページにおいて教育・学術研究等の情報発信を行う。
- ・ 研究成果を社会に広く公表するため、各種集会の実施情報、教員情報データベースで集積した研究テーマ等の情報をホームページに掲載し、積極的に情報発信を行う。
- ・ 研究成果を活用した国際シンポジウム、フォーラム等を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生支援・患者サービスの向上を図るため、「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、施設整備を実施する。
- ・ 平成 22 年度に実施した施設の利用状況等の点検・評価の分析結果に基づき、既存施設の有効活用を推進する。
- ・ 平成 22 年度に策定した施設の点検・評価による改善計画に基づき、施設整備の安全確保と機能保全を推進する。
- ・ PFI 事業として、附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）における維持管理・運営を確実に推進する。
- ・ PFI 事業として、総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営を確実に推進する。
- ・ 化学物質の安全管理並びに廃棄物の適正処理及び再資源化を推進する。
- ・ キャンパスの環境保全と改善を推進するため、キャンパス屋外緑化等の環境マネジメントを実施する。
- ・ 平成 22 年度に見直した環境基本計画を踏まえ、同計画の実施計画を策定する。
- ・ 環境配慮に関する取組等の情報を社会に公開する。
- ・ 平成 22 年度に策定したキャンパスインテリジェント化計画による年次整備計画に従い、計画 2 年次の整備を行う。
- ・ 情報セキュリティ対策として、サーバの脆弱性を点検する。
- ・ ICT インフラ整備年次計画に基づき、基幹ネットワーク機器を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生マネジメント委員会等で安全衛生に関する諸問題の洗い出しを行い、問題点を検討する。また、検討結果に基づき、その対策を図るとともに安全衛生に関する情報を教職員に発信するなど、安全衛生に関する諸活動を行う。
- ・ 職場巡視及び作業環境測定等により、改善を要する箇所を特定し、リスク（人体に及ぼす影響）の低減措置を行う。
- ・ 職員に対する健康診断後の事後フォローを実施する。
- ・ 定期健康診断の未受診者を減らす方法の試行結果を検証する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 公的資金の不正使用の防止等法令遵守に関する研修又は講習を着実に実施する。
- ・ 内部監査及び科学研究費補助金監査を着実に実施する。
- ・ 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査（平成 22 年度において確立した、監査結果を改善に反映するシステム）を着実に実施する。
- ・ 平成 22 年度の検討結果を踏まえ、適正な法人運営を推進するため、会計監査業務の一元化を図り、監査業務の独立性を確保する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4 2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町二 1 - 1 2 外 4, 6 1 3. 5 9 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（屋外環境整備））に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上
- ・ 診療機能の充実、強化
- ・ 組織運営の改善

に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業)	総額 2, 435	施設整備費補助金 (1,989)
・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI事業)		船舶建造費補助金 (0)
・(宝町) 総合研究棟Ⅰ (医学系)		長期借入金 (395)
・(宝町) 図書館改修		
・(医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備)		国立大学財務・経営センター 施設費交付金
・小規模改修		(51)

(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・ サバティカル制度の実施に向け、制度の具体的な事項を策定する。
- ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき1年間延長となった人件費削減計画を実施し、完了させる。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 2, 260人

また、任期付職員数の見込みを 398人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 22,371百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,094
うち補正予算による追加	1
施設整備費補助金	1,989
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	488
国立大学財務・経営センター施設費交付金	51
自己収入	28,329
授業料及び入学料検定料収入	5,865
附属病院収入	22,260
財産処分収入	0
雑収入	204
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,909
引当金取崩	0
長期借入金収入	395
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	51,255
支出	
業務費	42,047
教育研究経費	23,163
診療経費	18,884
施設整備費	2,435
船舶建造費	0
補助金等	488
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,909
貸付金	0
長期借入金償還金	3,376
計	51,255

[人件費の見積り]

期間中総額 22,371百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,151百万円)

(注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額1,263百万円。

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（1百万円）が含まれている。

また、授業料及び入学料検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する入学料免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	49,233
經常費用	49,233
業務費	41,697
教育研究経費	4,675
診療経費	12,052
受託研究費等	1,029
役員人件費	114
教員人件費	12,544
職員人件費	11,283
一般管理費	2,127
財務費用	653
雑損	0
減価償却費	4,756
臨時損失	0
収入の部	49,833
經常収益	49,833
運営費交付金収益	16,441
うち補正予算による追加	1
授業料収益	5,352
入学金収益	771
検定料収益	143
附属病院収益	22,260
受託研究等収益	1,266
補助金等収益	382
寄附金収益	1,133
施設費収益	0
財務収益	22
雑益	587
資産見返運営費交付金等戻入	805
資産見返補助金等戻入	289
資産見返寄附金戻入	347
資産見返物品受贈額戻入	35
臨時利益	0

純利益	600
目的積立金取崩益	0
総利益	600

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（1百万円）が含まれている。

また、入学金収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する入学金免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	52,194
業務活動による支出	43,423
投資活動による支出	3,143
財務活動による支出	4,689
翌年度への繰越金	939
資金収入	52,194
業務活動による収入	48,798
運営費交付金による収入	17,094
うち、補正予算による追加	1
授業料及び入学金検定料による収入	5,865
附属病院収入	22,260
受託研究等収入	1,267
補助金等収入	488
寄附金収入	1,238
その他の収入	586
投資活動による収入	2,062
施設費による収入	2,040
その他の収入	22
財務活動による収入	395
前年度よりの繰越金	939

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（1百万円）が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する入学金免除の実施に伴うものである。

別表（学域，研究科等）

人間社会学域	人文学類	580人	
	法学類	700人	
	経済学類	740人	
	学校教育学類	400人	
	（うち教員養成に係る分野	400人）	
	地域創造学類	320人	
	国際学類	280人	
理工学域	数物科学類	336人	
	物質化学類	324人	
	機械工学類	560人	
	電子情報学類	432人	
	環境デザイン学類	296人	
	自然システム学類	408人	
	（学域共通編入学収容定員）	80人	
医薬保健学域	医学類	439人	
	（うち医師養成に係る分野	439人）	
	薬学類	140人	
	創薬科学類	160人	
	保健学類	860人	
従前の学部 医学部	医学科	200人	
	（うち医師養成に係る分野	200人）	
薬学部	薬学科	70人	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	70人	
人間社会環境研究科	人間文化専攻	50人	
		うち博士前期課程	50人
	社会システム専攻	36人	
		うち博士前期課程	36人
	公共経営政策専攻	24人	
		うち博士前期課程	24人
自然科学研究科	人間社会環境学専攻	36人	
		うち博士後期課程	36人
	数物科学専攻	151人	
		うち博士前期課程	112人
		博士後期課程	39人
	電子情報工学専攻	134人	
		うち博士前期課程	134人
	機能機械科学専攻	102人	
		うち博士前期課程	102人
	人間・機械科学専攻	80人	
	うち博士前期課程	80人	
物質化学専攻	52人		
	うち博士前期課程	52人	
物質工学専攻	106人		
	うち博士前期課程	106人	

医学系研究科	地球環境学専攻	38人
	うち博士前期課程	38人
	社会基盤工学専攻	96人
	うち博士前期課程	96人
	生物科学専攻	34人
	うち博士前期課程	34人
	電子情報科学専攻	45人
	うち博士後期課程	45人
	システム創成科学専攻	63人
	うち博士後期課程	63人
	物質科学専攻	51人
	うち博士後期課程	51人
	環境科学専攻	66人
	うち博士後期課程	66人
	生命科学専攻	90人
	うち博士後期課程	90人
医学系研究科	医科学専攻	30人
	うち修士課程	30人
	脳医科学専攻	80人
	うち博士課程	80人
	がん医科学専攻	104人
	うち博士課程	104人
	循環医科学専攻	88人
	うち博士課程	88人
	環境医科学専攻	48人
	うち博士課程	48人
医学系研究科	創薬科学専攻	76人
	うち博士前期課程	76人
	保健学専攻	215人
	うち博士前期課程	140人
	博士後期課程	75人
法務研究科	法務専攻	90人 (うち専門職学位課程90人)
養護教諭特別別科		40人
学校教育学類附属 幼稚園		160人 学級数 5
学校教育学類附属 小学校		800人 学級数 20 (うち複式学級 2)
学校教育学類附属 中学校		480人 学級数 12
学校教育学類附属 高等学校		360人 学級数 9
学校教育学類附属 特別支援学校		小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3